

基本計画

第2部 各論

※ 01 地域コミュニティの活性化

第1編 みんなで担う公共と協働のまち

第1章 市民自治の推進

第1節 地域コミュニティの活性化

- 第2節
- 第3節
- 第4節

■ 目指す姿

地域コミュニティ活動に幅広い世代の誰もが参加し、住民同士の交流によりつながりが育まれています。そして、地域住民が生きがいを持って活動に取り組み、自らの手で地域づくりを行っています。

■ 現状・課題

- 核家族化、単身世帯の増加などの社会状況の変化に伴い、地域コミュニティ活動に参加する人が限られてきています。
- 本市の町会・自治会の加入率は、平成元年度は約80%でしたが、平成24年度には約63%に低下しており、地域のつながりの希薄化の進行が懸念されています。
- 市は町会・自治会などから、地域の課題の相談を受けた場合は、先進的な取組などを紹介しています。
- 「はちおうじ志民塾」では、地域活動を推進する担い手の育成を行っています。今後は、さらに地域のリーダーとなる人材の育成が必要です。
- コミュニティ活動を醸成し、市民相互の親睦と福祉の向上をはかるため、地域市民センターなどのさらなる活用が課題です。
- 市民主体のまちづくりをすすめるためには、地域の課題を地域で共有し、解決していくための支援が必要です。

■ データ

■ 関連する個別計画、条例

(イラスト等)

■ 施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

| |
|---|
| <p>1 地域コミュニティ活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●幅広い世代の誰もが新たに地域コミュニティ活動に参加するきっかけづくりを行うとともに、地域住民などの交流・連携の場として地域市民センターなどのコミュニティ施設や小・中学校施設の活用を推進します。 ●町会・自治会、住民協議会、市民活動団体などの活動を地域住民に知らせるとともに、それらの活動への参加を働きかけていきます。 ●地域の課題に関する先進的な取組事例などを地域コミュニティに積極的に情報提供する仕組みをつくります。 ●地域コミュニティ同士が連携するための支援を行います。 |
| <p>2 地域の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域を支える多様な担い手の育成支援を行います。また、地域コミュニティ同士をつなぎ、コーディネートができる人材を発掘し、地域で活躍できるよう支援します。 |
| <p>3 地域市民センター・拠点事務所の役割の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民自治を推進するため、地域コミュニティの拠点である地域市民センターの役割を充実します。 ●地域に身近な拠点事務所において、市民自治を実現するための支援を行います。 |

■ 行政の役割

- ◇地域コミュニティ活動に参加できるためのきっかけづくりや活動支援
- ◇地域コミュニティ活動の担い手の発掘・育成
- ◇地域市民センター・拠点事務所による地域コミュニティ活動の支援

■ 市民への期待

- ◇隣近所で顔見知りになる
- ◇誘い合わせて地域行事に参加する
- ◇知り合いを増やす
- ◇町会・自治会活動に参加する

■ 目標設定（施策に対する指標）

| 施策に対する指標名 | 現状値 | 目標値 | | 指標の意図及び説明 |
|------------------------------|-----------------|--------|--------|--|
| | | 平成29年度 | 平成34年度 | |
| 隣近所や地域と交流やつながりがあると感じている市民の割合 | 平成29年度 49.3% | 60% | 70% | 住民同士の交流やつながりの度合いをはかる指標です。10年後には7割の方が交流やつながりがあると感じていることを目標とします。 |
| 町会・自治会加入率 | 平成24年度 63.2% | 66% | 70% | 地域コミュニティづくりの推進の度合いをはかる指標です。町会・自治会への加入世帯数を住民票世帯数で除して算出し、10年後には7割となることを目標とします。 |

(図解等)

※ **02** 市民と行政の協働

第1編 みんなで担う公共と協働のまち

第1章 市民自治の推進

第1節

第2節 市民と行政の協働

第3節

第4節

■ **目指す姿**

市政に参加しやすい環境が十分に整備され、様々な市民や団体がそれぞれの特性を活かし、市と協働してまちづくりをすすめています。

■ **現状・課題**

●市は市民活動支援センターを設置し、市民の様々な活動を支援しています。さらに市民と市との協働を推進するために、NPO法人への寄附制度の整備など広く市民が市民活動団体などの活動を支えていく仕組みづくりが求められています。

●様々な市民や団体と市との協働推進をコーディネートできる人材が求められています。

●大学や企業の地域貢献活動は、地域の活性化や地域の課題解決の一翼を担っており、引き続きその活動が求められています。

●大学・市民・商工会議所・市で構成する「大学コンソーシアム八王子」を中心に本市の学園都市づくりがすすめられています。今後、さらに学生の視点をまちづくりに活かしていくことが必要です。

●市は平成19年度に「市民参加条例」を制定し、市民参加の仕組みを整えましたが、参加者の固定化などの課題を解決する必要があります。

■ **データ**

Blank box for data.

■ **関連する個別計画、条例**

Blank box for related plans and regulations.

(イラスト等)

■ 施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

| |
|---|
| <p>1 協働のための連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 様々な市民や団体と市との協働をさらに推進するため、市民活動支援センターのコーディネート機能の強化や市民活動に関する情報発信を充実します。 ● 様々な市民や団体と市との協働を推進するため、市民や職員のコーディネート能力を高めていく研修などを行います。 ● 様々な市民や団体が市と協働し、地域の課題解決に向けて活動しやすくなるような仕組みを充実します。 ● 地域の活性化や地域の課題解決をはかるため、企業との連携を推進します。 |
| <p>2 学園都市の特性を活かした協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大学の専門性を活かした調査・研究活動などを市の政策に活用していくとともに、大学との連携を推進します。 ● 学生の視点をまちづくりに活かしていくため、大学生の市の審議会などへの参加を積極的に促進します。 ● 学園都市の特性を活かしたまちづくりを行うため、「大学コンソーシアム八王子」の活動を充実します。 |
| <p>3 市民参加の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民の市政への参加を促進するため、情報提供の方法や主体的に市民が参加できる環境整備をさらに推進します。 |

■ 行政の役割

- ◇ 地域の課題に様々な市民や団体と市が協働して取り組める環境・仕組みの整備
- ◇ 大学との連携強化による協働の推進
- ◇ 市民が市政に参加できる環境の整備

■ 市民への期待

- ◇ 市のアンケートに協力する
- ◇ 市のイベントに参加する
- ◇ 自分の地域の課題を発見し、市と協働で事業を行う

■ 目標設定（施策に対する指標）

| 施策に対する指標名 | 現状値 | 目標値 | | 指標の意図及び説明 |
|------------------------------|-----------------|--------|--------|--|
| | | 平成29年度 | 平成34年度 | |
| 大学や市民などとの協働による事業実施の割合 | 平成23年度 75.8% | 80% | 85% | 市民と行政との協働の推進の度合いをはかる指標です。市の事業のうち協働実施した事業数を協働が可能な事業数で除して算出し、今後5年間ごとに約5ポイントずつ増加させることを目標とします。 |
| 市民協働でまちづくりをすすめていると感じている市民の割合 | 平成23年度 25.7% | 50% | 70% | 市民と行政との協働の推進の度合いをはかる指標です。10年後には7割の方が市民協働の推進を感じていることを目標とします。 |

(図解等)

※ **03** 積極的な市政情報の発信

第1編 みんなで担う公共と協働のまち

第2章 市民が納得できるサービスの提供

第1節 積極的な市政情報の発信

第2節

第3節

第4節

■ 目指す姿

積極的に市政情報を発信し、市民と市が市政情報や政策課題を共有し、「市民との協働のまちづくり」がすすんでいます。

■ 現状・課題

●市は、広報はちおうじを全世帯へ配布しています。さらに市民と市が市政情報を共有するためには、市民に市政情報を様々な方法により積極的に発信することが必要です。

●「市民との協働によるまちづくり」を推進していくためには、様々な市政情報を市民に分かりやすく発信するとともに、政策決定した情報だけでなく、政策課題なども分かりやすく発信し、共有していくことが求められています。

●情報公開や個人情報保護制度を引き続き適正に運用していくことが必要です。

●高度情報化社会の進展に伴い、市が保有する情報に対してもウィルス感染や不正アクセスなど、様々なリスクが存在します。

●平成21年度に「公文書等の管理に関する法律」が制定され、市は公文書管理のあり方を検討していくことが必要です。

■ データ

■ 関連する個別計画、条例

(イラスト等)

■ 施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

| |
|--|
| <p>1. 広報活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●メディアなど様々な媒体を活用し積極的に市政情報を発信します。 ●広報紙などが市民により親しまれる内容になるように努めます。 ●市で決定した政策を発信するだけでなく、市が直面している政策課題なども分かりやすく発信します。 |
| <p>2. 市政情報の適正な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ●情報公開や個人情報保護制度の適正な運用に努めます。 ●個人情報ははじめとした市が保有する情報を適正に管理するため、情報セキュリティ対策を強化します。 |
| <p>3. 公文書の保存・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ●誰もが公文書を活用できる仕組みを整備します。 ●次世代に継承すべき公文書の適正な管理を行うとともに、適切な保存・活用をします。 |

■ 行政の役割

- ◇市政情報共有のための情報発信の方法・内容の充実
- ◇情報の適正な管理
- ◇公文書の適正な保存と閲覧しやすい仕組みの整備

■ 市民への期待

- ◇広報紙など市政情報に関心を持つ
- ◇市の様々なプランを読む
- ◇市の施策に興味を持つ

■ 目標設定（施策に対する指標）

| 施策に対する指標名 | 現状値 | 目標値 | | 指標の意図及び説明 |
|----------------------------------|-----------------|--------|--------|---|
| | | 平成29年度 | 平成34年度 | |
| 市政情報が適切に分かりやすく提供されていると感じている市民の割合 | 平成22年度 28.8% | 45% | 60% | 広報活動の充実度をはかる指標です。10年後には5人に3人の方が適切に分かりやすく提供されていると感じていることを目標とします。 |

(図解等)

※ 04 市民サービスの向上

第1編 みんなで担う公共と協働のまち

第2章 市民が納得できるサービスの提供

第1節

第2節 市民サービスの向上

第3節

第4節

■ 目指す姿

ICTの活用などによりサービスの迅速性と利便性が高まるとともに、市民意見が市政に反映され、質の高いサービスが提供されています。

※ICT：情報通信技術

■ 現状・課題

●市は、市民が参加する審議会や様々な分野におけるアンケート調査を通じて、市民の市政に関する意見などの的確な把握に努めています。

●市は、市民の利便性を高めるため、近隣自治体と図書館の相互利用を行っています。今後も公共施設などの相互利用に関する市民ニーズの把握が求められています。

●市民が必要とする行政手続きの多くが、実際に市役所まで足を運び、手続きごとに書類を作成しなければならない状況にあります。

■ データ

■ 関連する個別計画、条例

(イラスト等)

■ 施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 広聴の充実

●「市民の声」や「市政世論調査」をはじめとする市民の意見などについて、的確に対応し市政に反映します。

●市民と行政が対話する機会を拡充します。

2 窓口サービスの質の向上

●社会情勢や市民ニーズなどを的確に把握し、窓口サービスの内容を充実させ、市民の満足度の向上をはかります。

●市民が利用しやすく、安心して手続きや相談ができるよう市民サービスを提供します。

3 近隣自治体との相互サービスの推進

●近隣自治体との公共施設の相互利用に関する市民ニーズを把握し、さらなる相互利用の推進に努めます。

●近隣自治体と情報交換を行い、市民にとってより効果的な相互サービスの実施に向け取り組みます。

4 電子自治体の推進

●ICTを活用した市民サービスを充実させ、市民生活に必要な手続きを手軽に行うことができる仕組みを充実します。

■ 行政の役割

- ◇市民意見の市政への反映
- ◇窓口サービスの内容の充実
- ◇近隣自治体との連携による相互サービスの推進
- ◇ICTを活用した市民サービスの充実

■ 市民への期待

- ◇図書館の蔵書をホームページから調べる
- ◇満足度調査など市のアンケート調査に協力する
- ◇市主催の説明会や対話集会に参加する

■ 目標設定（施策に対する指標）

| 施策に対する指標名 | 現状値 | 目標値 | | 指標の意図及び説明 |
|------------------------|-----------------|--------|--------|--|
| | | 平成29年度 | 平成34年度 | |
| 行政手続きにおいてICTが利用されている割合 | 平成23年度 25% | 35% | 60% | 電子自治体の推進の度合いをはかる指標です。主要な行政手続きごとのICT利用申請率を平均して算出し、10年後には6割がICTを利用していることを目標とします。 |
| 窓口サービスに満足している市民の割合 | 平成23年度 76.4% | 80% | 85% | 接客や窓口サービスの提供内容など市民サービスの充実度をはかる指標です。今後5年間ごとに約5ポイントずつ向上させることを目標とします。 |

(図解等)

※ 05 地方分権の推進

第1編 みんなで担う公共と協働のまち

第3章 地方分権時代にふさわしい行財政運営の推進

第1節 地方分権の推進

第2節

第3節

第4節

■目指す姿

住民に身近な基礎自治体として、地域の特性や市民ニーズを踏まえ、地域の政策課題を解決する自立した都市になっています。

■現状・課題

●市は長期的な戦略などの研究組織として、平成22年度に「八王子市都市政策研究所」を設置しました。地域の課題を解決でき自立した都市になるためには、各部署における政策立案機能を強化するとともに、効果的な事務権限移譲をすすめることが重要です。

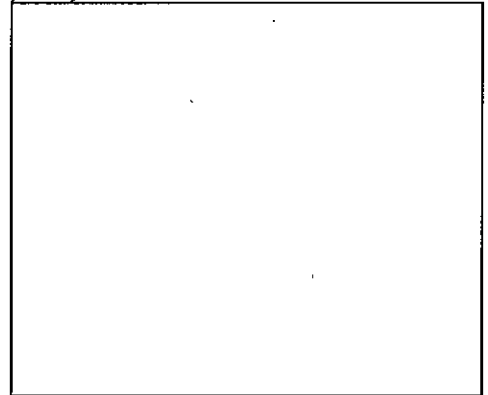
●市は法務機能を充実し、「捨て看板防止条例」などの政策条例を制定してきました。独自のまちづくりをすすめるには、さらに法務機能を向上させることが重要です。

●地方分権がすすむ中で、移譲された権限に見合った財源が確実に配分されるよう、今後も国に強く働きかける必要があります。

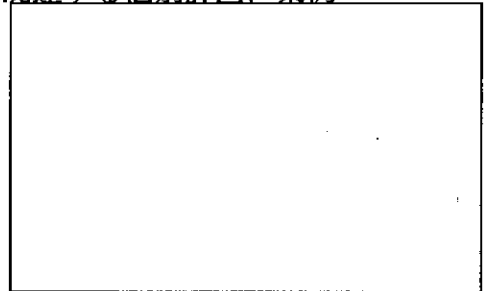
●地域特性にあったまちづくりをすすめていくため、平成24年度に都市戦略室を設置し、中核市移行に向けて本格的な準備を行っています。

●本市のさらなる自立・分権を目指すためには、国の動向を踏まえ、大都市制度などに関する調査・研究が必要です。

■データ



■関連する個別計画、条例



(イラスト等)

■ 施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

| |
|---|
| <p>1. 分権時代に対応した政策立案機能の充実</p> <p>● 自立した都市を目指して、あらゆる分野において政策立案機能及び法務機能を高め、地方分権の進展や社会情勢の変化に対応した政策を実現します。</p> |
| <p>2. 効果的な事務権限の移譲</p> <p>● 地方分権の実現に当たり、地域特性や市民ニーズを的確に把握し、事務権限移譲などに伴う条例の制定や基準の設定について適切な対応を行います。</p> <p>● 国と地方の役割分担に応じた適切な事務や財源の配分を国に強く働きかけていきます。</p> |
| <p>3. 大都市制度の活用</p> <p>● 中核市へ移行し、地域の特性に合ったまちづくりをすすめます。</p> <p>● 政令指定都市及び道州制など大都市制度に関する調査・研究を行います。</p> |

■ 行政の役割

- ◇ 地方分権に適切に対応できる機能の向上
- ◇ 効果的な事務移譲の推進
- ◇ 中核市への移行と大都市制度研究の推進

■ 市民への期待

- ◇ 国・都・市で行っている仕事に関心を持つ
- ◇ 地方分権の動きに関心を持つ

■ 目標設定（施策に対する指標）

-

（図解等）

※ **06** 持続可能な行財政運営

第1編 みんなで担う公共と協働のまち

第3章 地方分権時代にふさわしい行財政運営の推進

第1節

第2節 持続可能な行財政運営

第3節

第4節

■ 目指す姿

社会情勢の変化に対応した効果・効率的な行財政運営のもと、市民ニーズを踏まえ、基本構想・基本計画に掲げた「私たちが目指すまち」が計画的に実現されています。

■ 現状・課題

●市は基本計画に掲げられた施策を実現するため、P（計画）－D（実施）－C（評価）－A（見直し）の財政マネジメントサイクルによる進行管理のもとで、施策の評価、事務事業の見直しを行うとともに財源を適切に配分しています。

●施策の評価においては、所管部の自己評価及び市民委員を含む外部評価委員会による評価結果を踏まえた行政運営を行っています。

●公平性の確保という観点から、市民サービスの貴重な財源となる市税などの収納率向上に取り組んでいます。

●市は「行財政改革プラン」を策定し、制度・仕組みの見直しや職員の意識改革をすすめ、効果・効率的な行財政運営を行っています。今後も社会情勢の変化による社会保障費の増加や、市税収入の減少などに対応した適切な行財政運営が求められています。

■ データ

Blank box for data input.

■ 関連する個別計画、条例

Blank box for related plans and regulations.

(イラスト等)

■ 施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1. 計画行政の推進

- 基本計画に掲げられた施策を実現するため、中期的な財政状況を見通した実施計画を策定し、財政マネジメントサイクルによる進行管理を引き続き確実に行います。
- 外部評価などを充実し、より効果的な行政評価に取り組みます。

2. 定員管理の適正化

- 業務量の変化に応じた適正な定員管理を行います。

3. 効率的な民間経営手法の活用

- 民間委託・指定管理者制度・PFIなどの手法を活用します。
- 市民サービスの成果とコスト面の対比を行い、効果・効率的な行政運営をはかります。

4. 健全な財政運営

- 「財政健全化法」における将来負担比率0%を目指し、計画期間で「返す以上に借りない」を実現することで、借金残高を削減します。
- 様々な手法を活用し、新たな財源の確保に努めます。

5. 財産の有効活用

- 市有財産の用途の見直しや売払いを行うなど効率的かつ有効な活用をはかり、適正な管理に努めます。
- 既存の公共施設について市民ニーズを踏まえ、他の用途への転用も視野に入れ、効果・効率的な公共施設の活用・配置に努めます。
- 公共施設の長寿命化をはかるため、「中長期保全計画」を策定し、計画的な修繕を実施します。

6. 市税等の適正な賦課と徴収

- 歳入を確保するため、課税客体の適正な把握と徴収の強化をはかり、市税収納率の向上に努めます。

7. 受益者負担の適正化

- 施設使用料等の受益者負担の適正化をはかり、公平性の確保に努めます。

■ 行政の役割

- ◇財政見通しに基づいた計画立案と進行管理・行政評価の充実
- ◇効果・効率的な手法を活用・導入した行政運営の推進
- ◇健全な財政運営の維持と新たな財源確保
- ◇市有財産・公共施設の有効利用と適正管理

■ 市民への期待

- ◇市の予算内容を知る
- ◇どのような税金があるのかを知る
- ◇税金の使われ方に関心を持つ

■ 目標設定（施策に対する指標）

| 施策に対する指標名 | 現状値 | 目標値 | | 指標の意図及び説明 |
|---|-----------------|--------|--------|--|
| | | 平成29年度 | 平成34年度 | |
| 「財政健全化法」における将来負担比率（自由に使える一般財源に対する借金残高の割合） | 平成23年度 22.5% | — | 0% | 財政の健全度をはかる指標です。財政の健全性を高めるために、基本計画期間内で「返す以上に借りない」に取り組むことで借金残高を削減し、10年後には将来負担比率0%とすることを目標とします。 |

（図解等）

※ **07** 人材の育成と活用

第1編 みんなで担う公共と協働のまち

第3章 地方分権時代にふさわしい行財政運営の推進

第1節

第2節

第3節 人材の育成と活用

第4節

■ **目指す姿**

人材の育成がはかられ、社会の変化に迅速に対応できる職員が、質の高い市民サービスを提供しています。

■ **現状・課題**

●市は「人材育成基本方針」に基づき、職員の育成をすすめてきました。平成24年の市政世論調査では、市の窓口サービスに「満足している」、「ほぼ満足している」をあわせた「満足」と答えている市民は、76.4%となっています。

●地方分権の進展により、地域特性や社会情勢の変化に対応した政策を迅速かつ的確に展開できる職員を育成するため、市は平成24年度に新たな「人材育成基本方針」を策定しました。

●平成19年度に「国家公務員法」が改正され、国家公務員の能力・実績による人事管理を徹底することが規定されました。地方公務員にも同様の人事管理が求められています。

■ **データ**

Blank box for data.

■ **関連する個別計画、条例**

Blank box for related plans and regulations.

(イラスト等)

■ 施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 人事制度の充実

- 職員の能力・適性を活かす人事制度を推進します。
- 公務員制度改革の動向を踏まえ、能力・実績に応じた評価をするとともに、適切な処遇を行います。

2 人材育成の推進

- 社会情勢の変化を的確に捉え、組織横断的な視野を持ち政策に反映できる、分権時代にふさわしい職員を育成する研修制度の充実します。
- 職員の向上心や能力を引き出すため、仕事における様々な場面を活用し、活力ある職場づくりを推進します。
- 「自己完結できる市役所」を目指し、各分野に必要な専門的な知識・能力を備えた職員を育成・活用します。

■ 行政の役割

- ◇ 能力や実績に応じた評価・人事制度の実施
- ◇ 研修の充実と活力ある職場づくりの推進

■ 市民への期待

-

■ 目標設定（施策に対する指標）

-

(図解等)